

市報ぎょうだ Gyodda

CITY PUBLIC RELATIONS

May. 2021

5

No.899

魅力いっぱい！
行田まち歩き

特集

- P.2 行田「観光元年」
- P.4 お知らせ
新型コロナウイルス
ワクチン接種

市では、本年を行田の「観光元年」と位置付け、今年1月に発足した、一般社団法人行田おもてなし観光局と協働で、より一層の観光振興を図っていきます。

現在、市内外から注目を集めている花手水はなぢょうすいの磨き上げなどを通じ、本市の代表的観光資源である忍城や埼玉古墳群、古代蓮を含めたブランドディングを一層推進していきます。



行田「観光元年」

新型コロナウイルス感染症の影響により、気分が沈みがちな日々の中、「参拝に訪れる方に癒しを」と昨年4月から行田八幡神社で花手水が飾られました。

この取り組みは、前玉神社さきたまにも広がり、さらに市内の商店や民家の軒先でも実施されるようになりました。このような背景から、今では花手水を飾る「花手水week」が毎月1日～14日（11月と1月は15日～末日）の期間で行われています。

そして、今年4月からは「希望の光」をテーマに、花手水のライトアップイベントが月1回開催されています。日没から午後8時まで、行田八幡神社や忍城址、両スポット間の店舗の軒先などに設置された花手水の手水鉢が水の中から照らされ、幻想的な風景を醸し出します。

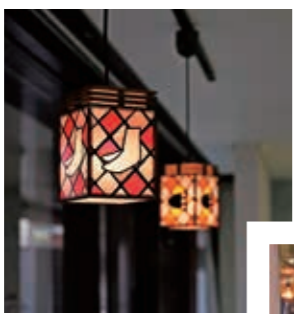
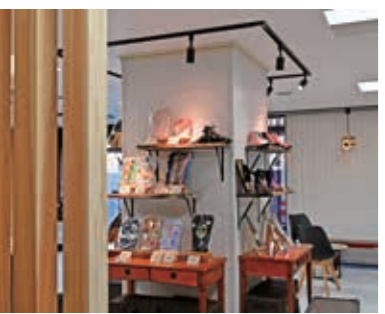


観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」として リニューアルオープン！

4月1日から、一般社団法人行田おもてなし観光局が、行田市観光協会の業務を引き継ぎ、観光案内をはじめ、観光イベントの企画、実施などを行っています。

これに伴い、商工センター1階観光情報館「ぶらっと♪ぎょうだ」も観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」として、リニューアルオープンしました。オープン前には、石井市長と同観光局理事長・細井保雄さんによるテープカットセレモニーが行われました。酒類販売業免許を取得し、酒造会社を含め新規出店も増やしたことで、商品の品ぞろえが充実しました。現在、市内約50事業者の商品を取り扱っています。

今後、この施設は、同観光局が、JＲ行田駅前観光案内所および忍城バスターミナル観光案内所と一体的に運営していきます。



一般社団法人行田おもてなし観光局は、3月31日付けで国土交通省観光庁から県内で5例目となる「候補DMO法人」の登録を受けました。これを機に、県および国と一層連携を図りながら、市と協働で市内の観光資源を生かし、地域活性化を図っていきます。

さらに、4月1日には、市内および隣接地域を目的地とした観光商品の企画・販売を行うことができる地域限定旅行業の登録も受けたことから、今後は着地型観光を推進し、受け入れ側の視点で、本市の魅力発信を行っていきます。

▼問い合わせ 商工観光課（内線375）

行田総合病院で消防隊員へのワクチン接種が始まりました



行田総合病院では、4月17日から市民の命を守る消防署の消防隊員へのワクチン接種が、順次、始まりました。今回、接種を受けたのは、新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者含む)の搬送などを担う救急救命士ら85人です。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎ 550-2119

3月22日以降に本市へ転入された方へ

ワクチン接種のためには、行田市が発行するクーポン券(接種券)が必要となります。

3月22日以降に本市へ転入された満65歳以上の方へは、クーポン券(接種券)を市からお届けできないため、ワクチン接種コールセンター(相談センター)または、保健センターまでご連絡ください。

3月22日以降に本市から転出される方へ

ワクチン接種のためには、お住まいの市町村が発行するクーポン券(接種券)が必要となります。

市では、3月22日時点で市内に住居登録がある満65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)へクーポン券(接種券)を送付しています。お手元に行田市のクーポン券(接種券)が届いた場合は、それをお持ちになり、転入先の市町村でワクチン接種についてご確認ください。

接種会場までの移動が困難な方へ

ワクチン接種会場までの移動が困難な方は、次の制度の活用もご検討ください。

運転免許証自主返納者支援制度

市では、交通事故を減らすことを目的として、自主的に運転免許証を返納した方を対象にタクシーの利用券を交付しています。

- ▶**対象** 市内に居住し、かつ住民登録している方で、公安委員会発行の「運転経歴証明書」をお持ちの方(行田市福祉タクシーの登録を行っている方は対象外)
- ▶**内容** デマンドタクシーでも利用可能な500円のタクシー利用券(一人につき20枚)を交付します。
- ▶**申請に必要なもの**
 - ・「運転経歴証明書の写し」および「申請による運転免許の取消通知書の写し」
 - ・代理人が申請する場合、代理人の本人確認書類(運転免許証など)
- ▶**その他** 運転経歴証明書および申請による運転免許の取消通知書については、運転免許センター(☎543-2001)または行田警察署(☎553-0110)へお問い合わせください。
- ▶**申請・問い合わせ** 交通対策課交通安全担当(内線284)

デマンドタクシー

市では、市内循環バスなどの停留所までの移動が困難な高齢の方および障害のある方の移動手段を確保するため、デマンドタクシー事業を実施しています。

- ▶**対象** 市内に居住し、かつ住民登録している方で、75歳以上の方または障害者手帳をお持ちの方
※事前に利用者登録が必要
- ▶**登録に必要なもの**
 - ・印鑑(スタンプ印不可)
 - ・顔写真(縦3cm×横2.4cm)
 - ・障害者手帳の写し(障害のある方)
- ▶**その他** 申請から2週間程度で、市役所から「利用登録者証」(以下「登録者証」)が郵送されます。登録者証は、デマンドタクシーの予約および乗車の際に必要となります。また、利用時間・料金、指定乗降場所などの詳細は、交通対策課までお問い合わせください。
- ▶**申請・問い合わせ** 同課地域公共交通担当(内線284)

問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について**
行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115
受付時間:午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
- ワクチン接種後の副反応について**
埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口
☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について**
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770(フリーダイヤル)
受付時間:午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「予約開始のご案内」に記載します。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

現在、市では、国などからの方針に基づき、市民の皆さんに円滑にワクチンの接種を受けていただけるよう、準備を進めています。国の動向やワクチンの供給状況によっては変更も見込まれますが、皆さんに一日でも早く、また安心安全に接種を受けていただけるよう努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載内容は4月20日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。



最新情報は市ホームページでご確認ください。

接種対象と順序

全ての市民が接種の対象です。

接種は、次の①~③の順を予定しています。

① 満65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)(約25,000人)

入院中の方や施設などに入所中の方から接種を開始します。その後、年齢の高い方から順に接種を行います。

② 基礎疾患をお持ちの方(約4,000人)

満65歳以上で基礎疾患をお持ちの方は、「① 満65歳以上の方」に含まれます。

③ ①~②以外の方(約49,000人)

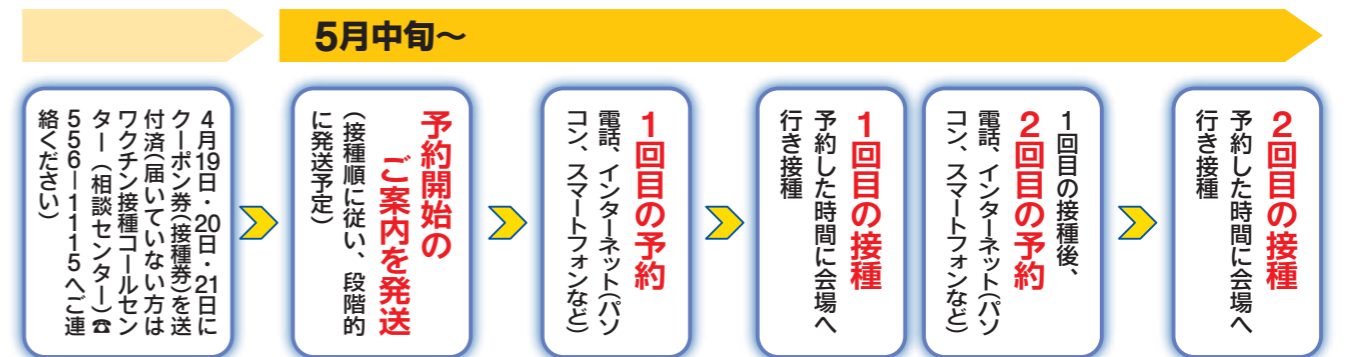
医療従事者等として接種を受けた方は対象外です。

すぐに予約はできません

市では、ワクチン接種の対象となる満65歳以上の方全員へ、ワクチン接種を受けるためのクーポン券(接種券)を送付しました。しかし、お手元にクーポン券(接種券)が届いても、すぐにワクチン接種の予約はできません。

今後、配分されるワクチンの供給量に応じて、順次、対象となる方へ予約開始のご案内を送付します。そのため、先着順、抽選ではなく、予約殺到による予約システムの停止の心配もありませんので、安心してお待ちください。

満65歳以上の方の接種の流れ



接種会場

高齢者接種は、**行田中央総合病院、行田総合病院(※)、石井クリニック、行田グリーンアリーナ**の4カ所を予定しています。

なお、医療機関に入院中の方や接種医が確保されている高齢者福祉施設などに入所中または通所中の方は、原則、当該医療機関・施設で接種することができます。*行田総合病院での接種は、かかりつけの患者(過去に一回でも受診したことのある方)となります。

〈お願い〉接種会場となる医療機関への問い合わせはご遠慮ください。

当日は接種しやすい服装で

ワクチンは腕の上部(肩に近い二の腕の筋肉(三角筋))に接種します。接種当日は、半袖Tシャツか袖が緩めものを着用する(長袖の下に着ることも可)など、**肩を出しやすい服装**で来場してください。



動画で解説! ワクチン接種までの手順

満65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチン接種が始まるのに先立ち、クーポン券(接種券)が自宅に届くところからワクチンを接種するまでの流れ(「総合体育館(行田グリーンアリーナ)編」と「医療機関編(行田中央総合病院の場合)」)を動画で紹介しています。

市ホームページからご覧ください。



クーポン券(接種券)は大切に

届いたクーポン券(接種券)は接種日まで大切に保管してください。クーポン券(接種券)がないと、予防接種は受けられません。もし、紛失してしまった場合は、保健センターまたは高齢者福祉課へクーポン券(接種券)の再発行を申請してください。

トラック型防犯ブザーが 寄贈されました



鈴木教育長に目録を手渡す坂本支部長(右)と
新井副支部長(左)

3月19日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんと副支部長の新井宏幸さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー 612個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小學校の新入学児童に配布されました。

▶問い合わせ 教育総務課(内線5308)

忍城ライトアップ機器が 寄贈されました



石井市長に目録を手渡す稲森取締役上席執行役員(左)

3月25日、岩崎電気株式会社取締役上席執行役員の稲森真さんが市役所を訪れ、忍城御三階櫓のライトアップ投光器の更新に役立ててほしいとLED投光器3台、DMXコントローラー1台、無線DMX機器一式を寄贈しました。

寄贈された機器は、忍城御三階櫓へのカラー演出が可能であり、イベントの主旨にあったイメージカラーを投影することができます。また、従来の水銀灯からLEDとなったことにより節電につながります。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5603)

英語検定の検定料を 補助します

市では、生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験者の保護者に対し、検定料の一部を補助します。

▶対象

次のいずれかに該当する方

- ・市内中学校に在籍する中学3年生の保護者
- ・市内に住所を有し、市外の中学校に在籍している中学3年生の保護者

▶対象となる英語検定

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の1級～3級

▶補助金額

生徒1人につき1回当たり2,000円(同一年度2回まで)

▶その他

申請手続きなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶申請・問い合わせ

学校教育課指導担当 ☎556-8316

人権擁護委員に 委嘱されました



村田 源一 氏

▼問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当
(内線221)

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の村田源一氏(荒木)は、3月31日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員に委嘱されました。
人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付で法務大臣から委嘱を受けました。

郷土博物館で キャッシュレス決済が利用できます

4月1日から、入館料の支払いにQRコード決済が利用できるようになりました。

▶利用できる決済サービス

楽天Pay、PayPay

▶問い合わせ

郷土博物館 ☎554-5911



JR行田駅前広場が完成しました

平成27年3月に策定した再整備基本計画に基づき、JR行田駅周辺を都市拠点として、にぎわいの創出などに向けた環境整備を実施しています。

その先導的な取り組みとして、JR行田駅前広場の再整備を平成30年から実施していましたが、このたび3月17日に完成しました。

これまでロータリーが狭く、通勤・通学時間帯は送迎車両で渋滞していましたが、広場の停車スペースを拡張するなど、安全で快適な駅前広場にリニューアルしました。

また、3月20日には「JR行田駅前広場の完成をお祝いする会」との共催により、完成報告会を行いました。

▶問い合わせ 道路治水課道路建設担当
(内線5712)



行田市の職員として一緒に働きませんか 令和3年度職員採用試験を実施します(前期日程)

▶募集職種

【新卒枠】

一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、保健師

【社会人経験枠】

一般事務職、土木技術職、保健師

※受験条件や募集人数などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶試験日および試験会場

6月6日(日)、「みらい」または市役所

※変更になる場合あり

▶申し込み

申込書など(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記載し、必要書類を添付した上で、5月26日(木)までに持参、郵送またはEメールのいずれかの方法により提出してください。

※持参の場合は午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は5月26日の消印まで有効

【持参・郵送】

〒361-8601 行田市本丸2-5

行田市人事課

【Eメール】z1201@city.gyoda.lg.jp



▶その他

受験案内申込書の請求と受験の申し込みは、郵送でも可能です。その場合は、郵送する封筒に「受験案内請求(〇〇)」または「受験申し込み(〇〇)」(〇〇には希望職種を記入)と記載の上、請求者(申込者)の住所を明記した返信用封筒(角形2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。

▶問い合わせ

人事課人事給与担当(内線208)

河野氏、富田氏、風間氏が行政相談委員に委嘱されました

▼問い合わせ 地域活動推進課くらし安心担当
(内線252)

行政相談を実施しています

▼日時 毎月第3月曜日午後1時30分
～3時30分
▼場所 産業文化会館2階第1会議室



風間 祥一氏
(谷郷)



富田 祐子氏
(佐間)



河野 恭男氏
(真名板)

国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望などを聴き、その解決や実現を図るため、皆さんの身近な相談相手となる行政相談委員として、令和3年4月1日付けで河野恭男氏、富田祐子氏、風間祥一氏が総務大臣から委嘱されました。

統計調査員を募集します

市では国や県の統計調査を行う統計調査員を募集します。

▶登録資格

- 20歳以上で責任を持って業務を行える方(学生を除く)
- 調査上知り得た事項を他に漏らさない方
- 税務、選挙および警察用務に直接関わりのない方
- 暴力団員その他反社会的勢力と関係のない方

▶主な業務内容

- 市が開催する調査員説明会への出席
- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 調査についての説明と調査票の配布および記入依頼
- 調査票の回収
- 回収した調査票の整理、市への提出

▶身分・報酬

- 登録調査員は調査期間中(2カ月程度)、国または県が任命する非常勤の公務員となります。
- 報酬は1調査当たり2万円～5万円程度です。

▶申し込み 広報広聴課で「調査員登録申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。なお、本人確認書類(運転免許証など)を提示していただきますので、ご持参ください。

▶問い合わせ 同課(内線319・322)

令和3年経済センサス—活動調査を実施します

経済センサス—活動調査は、全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、わが国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施するものです。



調査の結果は、国および地方公共団体の行政施策の立案や、民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。回答にご協力くださいますようお願いいたします。

▶調査期日 令和3年6月1日現在

▶調査対象 全国全ての事業所・企業

▶主な調査事項

- (1)基礎項目 名称および電話番号、所在地、経営組織、従業員数、主な事業内容など
- (2)経理項目 資本金などの額および外国資本比率、売上金額、費用総額および費用項目、事業別売上金額など

▶調査方法

- (1)調査員調査 調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答または郵送により記入済みの調査票を回収する方法により行います。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査員による直接回収は行いません。
- (2)直轄調査 国が企業の本社などに傘下の事業所の調査票を一括して郵送で配布し、国、都道府県および市がインターネットによる回答または郵送により記入済みの調査票を回収する方法により行います。

▶その他 詳しくは、経済センサス—活動調査2021キャンペーンサイト(<https://www.e-census2021.go.jp/>)をご覧ください。

▶問い合わせ 広報広聴課(内線319・322)

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差し押さなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差し押さえなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※令和3年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.8パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.5パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

※市税は納期限内納付が原則ですが、「災害、盗難、疾病」、「事業の休業」、「事業継続や生活維持の困難」などの一定要件に該当する場合には、申請により原則として1年以内に限り納付時期の遅延や分割納付、財産の差し押さえや換価が猶予される場合もあります。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日、年末年始を除く
- ▶場所 税務課

令和3年度 市税納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	6月30日(※)	8月31日(火)	11月1日(月)	12月27日(月)	
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	5月31日(月)	8月2日(月)	9月30日(木)	11月30日(火)	
軽自動車税	全期				
	5月31日(月)				
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	8月2日(月)	8月31日(火)	9月30日(木)	11月1日(月)	11月30日(火)
	第6期	第7期	第8期	第9期	
	12月27日(月)	1月31日(月)	2月28日(月)	3月31日(木)	

市税の納付は口座振替のご利用を

税金の督促状が届き、初めて納めていないことに気付いたことはありませんか。「うっかり」ということもあるでしょう。それを防ぐのが口座振替です。一度手続きをしていただければ、市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所などに出掛ける必要がありません。市税の納付は、確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶申し込み 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関または税務課で手続きをしてください。また、税務課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱えない金融機関や取り扱えないキャッシュカードがありますので、事前に問い合わせください。

コンビニ・スマホ決済アプリ(PayB)で納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。スマホ決済アプリ(PayB)はダウンロードが必要となります。

▶コンビニ・スマホ決済アプリ(PayB)で納付できない納付書

- 納期限を過ぎたもの
- バーコードのないものや、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れないもの
- 各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したものや、金額を書き加えたもの

※これらの場合は、税務課や金融機関などをご利用ください。

▶注意事項 スマホ決済アプリ(PayB)をご利用の場合、領収書や納税証明書は発行されません。お急ぎで納税証明書が必要な方は税務課や金融機関、コンビニで納付してください。

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

ひとり親家庭の資格取得や講座受講にかかる費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定を支援するため、就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支給する「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」や、専門学校などの養成機関で修業している期間の生活の負担軽減を目的とした「母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業」を実施しています。

また、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくことを目的とした「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施します。

これらの事業を受けるためには、事前相談が必要となりますので、子ども未来課にご相談ください。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- ・過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない方

▶**対象講座** 雇用保険制度の指定教育訓練講座

※詳細は厚生労働省ホームページ(https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza)をご覧ください。

▶支給額

- ①雇用保険制度の教育訓練給付金の支給を受けることができない方…受講費用の60パーセント(上限20万円。受講費用の60パーセント相当額が12,000円を超えない場合は対象外)
- ②雇用保険制度の教育訓練給付金の支給を受けることができる方…「①の額」から「雇用保険制度より支給される教育訓練給付金の額」を差し引いた額

母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・仕事または育児と修業との両立が困難であると認められる方
- ・過去に母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業の支給を受けたことがない方

▶対象となる資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

▶支給額

- ・市町村民税非課税世帯…月額100,000円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月は、月額140,000円)
- ・市町村民税課税世帯…月額70,500円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月は、月額110,500円)
※養成機関修了後、「入学支援修一時金」として市町村民税非課税世帯には50,000円、市町村民税課税世帯には25,000円支給

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座(通信講座を含む)を受け、修了したときおよび合格したときに受講費用の一部を支給します。

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども(20歳未満)で、次の全ての要件に該当する方。

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・当該支援事業を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
※高等学校卒業者など大学入学資格を取得している方は対象外

▶**対象講座** 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

※高等学校卒業程度認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は、対象外

▶**支給額** 受講費用の60パーセント相当額(最大15万円)

- ・受講修了時給付金: 受講費用の40パーセント(上限10万円)
- ・合格時給付金: 受講費用の20パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)
※合格時給付金は、受講修了日から起算して2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目合格した場合に支給します。

▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため、「ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区でのまち並みづくりにご協力いただける方は、本制度の活用をご検討ください。

ふるさとづくり事業

次の5つの事業の総称で、行田ならではのまち並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
A. 足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を利用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	①NPO法人 ②地域活動団体 ③ボランティア団体 ④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
B. 行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に住宅や店舗などを改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	100万円
C. おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円
D. 日本遺産構成資産公開活用促進事業	日本遺産構成資産の歴史的建築物を改修し、この建物を利用して10年以上にわたって広く一般公開する事業に補助します。	①建築物を所有する個人・事業者または団体 ②所有者の同意を得た者	3分の2以内	500万円
E. まち並み景観形成モデル事業	八幡通りのまち並み基本構想に基づいた地区で、行田ならではのまち並みに配慮した外観の改修や建築物の設置を行う事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	10分の10以内	200万円

※B.「行田らしいまち並みづくり事業」、E.「まち並み景観形成モデル事業」の対象となる事例



B: 店舗の改修

B: 外壁の改修

B: 塀の改修

E: 店舗の改修(八幡通り)

▶補助対象要件

- ・A～Cは、行田地区およびその周辺の地区であること
- ・Eは、市の策定する「八幡通りのまち並み基本構想」に基づいた地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶**その他** 審査会の審議を経るため、申請から交付の決定までにおおむね1カ月半かかります。

▶**問い合わせ** 企画政策課(内線308)



表敬訪問する平野孝耶さん(左)と正田未來さん(右)

4月7日、行田中学校3年の正田未來さんと平野孝耶さん(熊谷リトルシニア所属)が3月26日に出場した「第27回日本リトルシニア全国選抜野球大会」の結果報告のため、市役所を訪れました。

大会では、日高チーム(北海道)と対戦し、4対5で惜しくも敗れましたが、正田さんと平野さんは「今後も練習に励み、プロ野球選手を目指して頑張ります」と石井市長に今後の抱負を語ってくれました。

▼問い合わせ 生涯学習スポーツ課(内線5317)

●異動 令和3年4月1日付(課長級以上の職員)

【部長・参事】▼総合政策部長 渡邊直毅(埼玉県から派遣) ▼健康福祉部長 松浦由加子(厚生労働省から派遣) ▼消防長 木村昌明(消防本部次長) ▼議事事務局 江利川芳治(福)行田市社会福祉協議会常務理事(部長級)

【部次長】▼総合政策部次長兼財政課長 浅見知正(総合政策部財政課長) ▼健康福祉部次長兼保健センター所長 五十嵐章五(健康福祉部次長) ▼都市整備部次長 兼都市計画課長 青山義徳(都市整備部都市計画課長) ▼消防本部次長 堀一夫(消防本部予防課長) ▼(教)学校教育部次長兼学校教育課長 安藤秀一(行田中から) ▼(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団専務理事兼事務局長 諸貴忠秋(教)学校教育部次長兼教育総務課長 ▼(福)行田市社会福祉協議会常務理事(次長級)兼事務局長 福原智(市民生活部次長兼市民課長)

【課長・副参事】▼総合政策部財産管理課長 石川学(健康福祉部保険年金課長) ▼総合政策部副参事 吉田秀和(総務部人事課主幹) ▼総務部税務課長 吉田明夫

(福)行田市社会福祉協議会事務局局長(課長級) ▼市民生活部市民課長 磯貝和実(総合政策部財産管理課長) ▼市民生活部地域活動推進課長兼消費生活センター長 酒井春彦(総務部副参事(市民税担当)) ▼市民生活部危機管理課長 岡田安弘(健康福祉部保健センター所長) ▼市民生活部交通対策課長 風間重文(市民生活部地域づくり支援課長兼消費生活センター長) ▼環境経済部農政課長 間宮秀昭(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団事務局局長) ▼環境経済部副参事 近藤隆洋(環境経済部商工観光課観光戦略推進幹事副参事) ▼健康福祉部保険年金課長 内山正一(副会計管理者兼会計課長) ▼健康福祉部副参事 藤倉敏士(都市整備部副参事(水道担当)) ▼健康福祉部副参事 横山敦亮(健康福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進幹事副参事) ▼都市整備部上下水道経営課長 橋本雅至(総務部収納課長) ▼都市整備部副参事 新井大(都市整備部建築開発課空き家対策幹事副参事) ▼都市整備部副参事 寺田定弘(都市整備部都市計画課まちづくり推進幹事副参事) ▼副会計管理者兼会計課長 蓮沼義典(市民生活部防災安全課長) ▼消防本部予防課長 服部昌彦(消防署副署長(第2中隊担当)) ▼消防署副署長(第1中隊担当)

●退職 令和3年3月31日付

▼総合政策部長 畔上兼彰(埼玉県へ帰任) ▼健康福祉部長 夏目眞利 ▼消防長 須永和宏 ▼(教)参事兼(教)学校教育部学校教育課長事務取扱 荻原章(中央小へ) ▼(教)生涯学習部長 藤井宏美 ▼議事事務局 門倉正明 ▼総務部次長兼税務課長 栗本広宣 ▼市民生活部次長 岡戸章子 ▼環境経済部農政課長 村田清治 ▼(教)学校教育部副参事(学務・指導担当) 今成健(羽生市・右瀬小へ)

▼問い合わせ 人事課人事給与担当(内線2008)

人事異動(課長級以上の職員)

正田未來さんと平野孝耶さんが全国大会出場を報告

高齢者いきいき安心元気プランを策定しました

このたび、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「行田市高齢者いきいき安心元気プラン」(第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を策定しました。

市では、本計画に基づき、高齢者の保健福祉および介護保険に関する各種取り組みを着実に推進することで、高齢者福祉のさらなる向上に努めます。

▶計画の基本理念 「いきいきと暮らし共に支え合うまちをつくる」

▶計画の基本目標

1. いきがいづくりと活躍の場の充実
2. 高齢者の健康づくりと在宅生活に係る支援
3. 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

▶閲覧場所 市政情報コーナー、市ホームページ他 ※計画の概要版は、自治会を通して配布予定

▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月4日(土)に「みらい」で開催される敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には、申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

▶受付期間 5月6日(木)～6月30日(水)※期間厳守

▶対象 昭和46年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可) ※昨年までに記念品を受領している方を除く

▶申請方法 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接同課に提出してください(郵送可)。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請は受けられません。

▶その他 新型コロナウイルス感染拡大の影響で敬老祝賀式典が中止となった場合、記念品は郵送します。

▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給されている方は、6月中に児童手当現況届の提出が必要となります。該当する方には、現況届に関する書類を送付しますので、6月30日(木)までに提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

▶対象 中学生までのお子さんを養育している方※お子さんが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など

▶支給金額(月額)

【3歳未満】15,000円
【3歳以上小学校修了前】10,000円(第3子以降は15,000円)
【中学生】10,000円

▶所得制限 所得金額が一定以上の場合は、児童1人につき月額5,000円が支給されます。

▶提出方法

- ①郵送による提出※現況届通知に同封されている返信用封筒を使用
- ②直接子ども未来課に提出※平日の午前9時～午後5時および日曜日の午前9時～正午
- ③電子申請による提出※パソコンの場合はマイナンバーカードとICカードリーダーを、スマートフォンの場合はマイナンバーカード対応のスマートフォンを用意し、市ホームページ内のオンラインサービス(<https://www.city.gyoda.lg.jp/11/06/11/densisinsei.html>)から手続きしてください。

▶注意 現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができなくなります。

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子供たちといった、配慮が必要な方の見守りを行っています。

また、市民の立場でさまざまな相談に対応し、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関とのつなぎ役に努めています。

なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

「社会奉仕の精神」「基本的人権の尊重」「政治的中立」

また、4月1日付けで、新たに次の方が、厚生労働大臣および埼玉県知事から委嘱を受けました。

氏名	担当地区	電話番号
関口 豊	上、久保、里前、天袋、立野	557-0969

※市内では現在、140人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が活動しています。

※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせください。

▶問い合わせ 同課地域共生社会担当(内線285・266)

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質および底質、長善沼の水質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。令和2年度の結果は次のとおりです。

1. 河川の水質(年平均値)

【調査日】令和2年6月11日、8月20日、11月17日、令和3年2月18日

【結果】長野落のBODは環境基準値を超えていましたが、それ以外は環境基準値を下回りました。

測定地点	pH	BOD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)
新忍川	7.7	1.9	15.4
長野落	7.7	6.5	11.7
北河原用水	7.1	2.3	20.3
左幹線用水路	8.2	1.3	12.8
酒巻導水路	7.6	2.2	14.5
環境基準値	6.5~8.5	5以下	50以下

- pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
 - BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
 - SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量
- ※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、左記の結果は各河川の年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

2. 長善沼周辺の水質(年平均値)

【調査日】令和2年6月11日、11月17日

【結果】環境基準値を下回り、良好な結果でした。

(単位:mg/ℓ)

	pH	鉄	マンガン	亜鉛	銅	カドミウム	鉛	6価クロム	ひ素	総水銀
5時点	7.8	0.21	0.07	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.0005未満
環境基準値	5.8~8.6	—	—	—	—	0.003以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下

※測定は年2回、長善沼周辺の5時点で行っており、上記の結果は年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

3. 河川の底質

【調査日】令和3年2月2日

【結果】底質の暫定除去基準を下回り、良好な結果となりました。

測定地点		総水銀(mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル(mg/kg(dry))
長野落	上流	0.09	0.01未満
	中流	0.03	0.01未満
北河原用水	上流	0.05	0.01未満
	中流	0.09	0.01未満
底質の暫定除去基準		25以下	10以下



4. 大気中のダイオキシン類

【調査日】[夏季] 令和2年8月17日~24日

[冬季] 令和2年12月3日~10日

【結果】環境基準値を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(年平均値)(pg-TEQ/m)
行田市役所	0.016
南河原支所	0.027
太田公民館	0.058
環境基準値	0.6以下

※測定は年2回、夏季、冬季で行っており、上記の結果は年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

5. 土壌中のダイオキシン類

【調査日】令和2年8月17日

【結果】環境基準を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/g)
太子公園	8.4
武蔵公園	5.8
地域交流センター	1.1
環境基準値	1,000以下

市では河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として、野焼きに対する指導を行っています。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

生ごみ処理機器の購入費を補助します

家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化と資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理機器の購入費を補助します。

▶補助金額 ※令和3年4月1日以降に購入されたもの(古物を除く)

種類	補助金額	補助基数
コンポスト容器 ※有効容量70リットル以上 EMボカシ容器	購入金額(税抜額・100円未満切り捨て) ※上限1基につき3,000円	1世帯につき2基まで
電気式生ごみ処理機 (破砕処理後、処理水を下水道管などに排出するものを除く)	購入金額(税抜額・100円未満切り捨て) ※上限1基につき15,000円	1世帯につき1基

▶対象 次の全ての要件に該当する方

- 市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方
- 世帯主の方
- 市税を完納している方
- 生ごみ処理機器を常に良好な状態で維持管理できる方
- 減量化または堆肥化されたものを適切に処理できる方
- 4月1日以降に購入した方

※転売または事業の用に供する目的で購入したものは対象外

▶対象外となる経費

- 搬送または設置に要する費用
- 保証に要する費用
- 促進剤や菌床剤の購入に要する費用

▶受付期間 令和3年5月1日~令和4年3月10日(土・日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除く)

※予算の範囲内での補助となりますので、予算額(240万円)に達した場合は受付期間中でも終了します。

▶添付書類 ①商品名が記入されている領収書の写し(購入品の内訳が記載されたもの)

※コンポスト容器の場合は容量が記載されていることが必要

②保証書の写し(電気式生ごみ処理機の場合)

③補助金の振り込みを希望する金融機関の口座名義および口座番号が分かるものの写し

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、上記添付書類および申請に来られる方(世帯主または同居の親族に限る)の本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課へお越しください。※本庁や南河原支所などへの提出、郵送や上記以外の方による提出は受付不可

▶問い合わせ 同課 ☎556-9530

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますので、留意ください。

▼試験日時 5月19日(水)午前11時ごろ

▼放送内容 上りチャイム音↓「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)」。こちらは防災行田です↓下りチャイム音※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▼問い合わせ 危機管理課危機管理担当(内線2882)

水道週間ポスターを展示します

令和3年度水道週間ポスターコンクールに応募いただいた市内小・中学生の作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

▼日時 6月1日(火)~9日(水)午前9時~閉館時間※1日は午後1時から(7日(月)は休館)

▼場所 「みらい」談話コーナー

▼問い合わせ 上下水道経営課 ☎553-0131

テレビの受信障害対策を実施しています

5月中旬ごろ、市内一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波の利用試験が行われ、テレビ映像に影響(ノイズなどの発生)が出る恐れがあります。地上デジタルテレビに影響が出た場合は、一般財団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会で、回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

▶問い合わせ 同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(IP電話の場合(有料)は050-3786-0700)
※いずれも受け付けは午前9時～午後10時(年中無休)



わらは燃やさず有効活用しましょう

毎年、稲わらや麦わら、もみ殻などを燃やすことで発生する煙や灰の苦情が市へ多数寄せられています。稲わらなどは、田畑へのすき込みや堆肥として活用するなど可能な限り焼却を控えてください。また、農業を営むためにやむを得ず焼却する場合は、大量の煙が発生しないように乾燥させるなど工夫し、周辺に配慮してください。

▶問い合わせ 農政課(内線386)

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
固定資産税・都市計画税・・・1期
軽自動車税・・・全期

納期限 5月31日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

各種相談(5月15日～6月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月25日(火)	※予約は5月6日(木)から	午前9時30分～正午
		6月10日(木)	※予約は5月17日(月)から	午後1時30分～4時
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月17日(月)	午後1時30分～3時30分	地域活動推進課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	6月13日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090- 2416-9692
不動産	市役所	5月19日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月9日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉北 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月25日(火)、6月8日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

お寄せください ラジオ体操実施団体などに に関する情報

市では、早朝から市民が集まり、ラジオ体操をしているまちを目指しており、市内でラジオ体操を実施している団体・企業などを市ホームページで紹介しています。

そこで、ラジオ体操を実施している団体などがありましたら、生涯学習スポーツ課まで情報をお寄せください。

▶対象

- ・市内で開催していること
- ・5人以上の団体・企業であること
- ・定期的実施(週に1～2回程度でも可)していること

▶提供していただきたい情報

団体代表者の住所、氏名、電話番号、実施日時・場所など
※情報提供の際は、代表者の了承を得てください。

▶問い合わせ

同課 ☎556-8336



5月1日～6月30日は不正 大麻・けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻やケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

- ▷整理たんす ▷家庭用湯沸かし器 ▷ドレッサー ▷額
- ▷額(書道用) ▷工業用ミシン ▷土鍋 ▷どんぶり ▷
- ▷ベビーベッド ▷ランドセル

ゆずってください

- ▷ミシン ▷チャイルドシート ▷自転車用チャイルドシート ▷炊飯器 ▷マージャンマット ▷ベビーカー▷赤ちゃん用スウィングベッド ▷大人用自転車 ▷卓球台▷BSテレビ用アンテナ▷婦人用自転車▷ラジオ

建築物耐震改修促進計画を 改定しました

市では、旧耐震基準の既存建築物について、計画的な耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することを目的に行田市建築物耐震改修促進計画を策定しています。このたび、施策の方針などの見直しを行い、本計画を改定しました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

エコライフDAY2020 冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

エコライフDAY実施の募集をしたところ、4団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田郷土史研究会2012)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は813,824グラムとなりました。これは約345リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分(※)		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
一般	二持田第一自治会	121	125,778	1,039
	持田西自治会	153	154,159	1,008
	ものづくり大学	34	33,985	1,000
	行田郷土史研究会2012	7	6,841	997
市役所	職員など	558	493,061	884
合計		873	813,824	932

※参加区分によってチェック項目が異なります。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、医療機関が行う禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成する制度「禁煙チャレンジ応援プラン」を行っています。

対象 次の全ての要件を満たしている方

- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民(治療開始前の方)
- ・禁煙外来治療の受診が初回受診であること。
- ・市税および国民健康保険税の滞納がないこと。

助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

申請方法 医療機関を受診する前に、保健センターへ申請書を提出してください。

禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。本市では、禁煙週間に合わせ行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、普及啓発活動の推進を図ります。ご覧になる場合は、人との距離を十分空けてください。

ライトアップ期間 5月31日(月)～6月6日(日)の日没から午後10時まで

ご利用ください 勤労者住宅資金

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労者に対し、必要な資金の貸付を行っています。

▶貸し付け内容

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動2.115パーセント	固定0.90パーセント
貸付期間	25年以内(300万円以下の融資は15年以内)	10年以内
保証	(一社)日本労働者信用基金協会の保証、または弁済能力のある連帯保証人1人以上	(一社)日本労働者信用基金協会の保証

▶対象 次の全ての要件を満たしている方

- ・市内に居住、またはこれから居住しようとする勤労者
- ・同一事業所に2年以上勤務している方
- ・20歳以上51歳未満の方
- ・世帯の月収が返済月額の5倍以上ある方で、返済しながら生活できる方
- ・市税の滞納がない方

▶問い合わせ 商工観光課(内線374)または中央労働金庫熊谷支店☎522-1896

個人所有住宅等の改修資金を補助します

令和3年4月1日以降に市内の施工業者を利用して個人所有住宅の改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助します。

▶補助対象 次の全ての要件を満たしている方

- ・市内在住の方
- ・改修工事を行う住宅の所有者で、かつ現在居住している方
- ・市税などの滞納がない方
- ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方

▶対象となる工事

- ・住居部分およびその住宅に付帯する外構施設(駐車場、塀、門、外灯など)に関する修繕、改修工事
- ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事
- ・市内施工業者が行う工事
- ・令和4年3月31日までに完了する工事

▶補助金額 消費税を除く工事費の5パーセント相当額(上限10万円)

▶必要書類

- ①住宅改修資金補助金交付申請書兼請求書
- ②住民票
- ③未納税額のないことの証明書(完納証明書)
- ④固定資産税の課税明細書またはそれに代わる書類
- ⑤工事証明書
- ⑥改修工事前と工事後の現場写真
- ⑦改修工事の工事内訳書(コピー可)(見積書、請求書および契約書など、工事の明細が分かるもの)
- ⑧領収書(コピー可)

▶申請方法 工事が完了し、支払い後に商工観光課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、直接または郵送により提出してください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課

▶問い合わせ 同課(内線374)



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 5月27日(木)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 5月25日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 5月26日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 6月15日(火)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 5月25日(火)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター

こころの相談(要申し込み)

日時 5月26日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
対象 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など心に悩みのある方

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月23日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月30日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
6月6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気になるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



ぎょうだの会社を クローズアップ!!

株式会社コスメグローバル

徹底した衛生管理で安心な化粧品を



テレビコマercialで取り上げられて
いる大手メーカーの化粧品受託製造を行
う株式会社コスメグローバルを紹介しま
す。
平成27年6月、同社は市内にある株式
会社ネクストグローバルのグループ会社
として創立。社名には、化粧品を取り
扱っていることを知ってもらうため「コ
スメ」の名前を使用しました。主に化粧
品の受託製造OEMとして、アイライ
ナー、ファンデーション、口紅、マスカ
ラ、アイシャドーなどを扱っています。
「社員数はおよそ60名。一人一人の責任
感が強く、与えられた仕事を納期内に終
わらせてくれています。お子さんがいる
方でも休暇をとりやすい環境でもあり、
明治座への観劇や社員旅行を行うなど福
利厚生への観劇や社員旅行を行うなど福
利厚生の充実にも力を注いでいます。女
性の感性や美的センスを磨くためには知
識や経験も必要ですから」と宇田社長は
笑顔で話します。

成長が著しい同社の製品を支えている
のは徹底した管理体制。化粧品は厳重な
衛生管理の下、工場では充填・包装仕上
げを行っています。顧客の要望を細かく
聞き取り、担当から製品の仕様や作業方
法を各作業者に分かりやすいよう指示し
ます。製造ラインで問題が発生したとき
は、配置されているモニターからリ
ダーへ注意が促され、それを迅速に対処
することから、自信をもって商品を出荷
しているといえます。
今般、新型コロナウイルスの影響によ
るマスク着用により、ファンデーション
や口紅の需要が一時安定しないことがあ
りました。しかし、いち早く巣ごもり需
要を見極めて、自宅でできるアイメーク
やネイル商品の包装仕上げなども行っ
うになりました。さらに、近年、SDGs
(持続可能な開発目標)の項目の一つ
「質の高い教育をみんなに」を目標に、
地元学校からの工場見学を受け入れや寄
付を行うなど地元貢献にも力を入れています。
今後について、宇田さんは「化粧品だ
けでなく、製造での経験を生かし、新た
な事業にもチャレンジしていきたいです。
それには徹底した管理と人材育成が必要
ですね」と力強く話してくれました。同
社は人々を美しく、より際立たせるため
大手メーカー製品の販売につながるよう
日々精進しています。

会社プロフィール

代表取締役 **宇田 祥枝**

【事業内容】化粧品の製造など

【所在地】長野 5-12-12

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

長野 矢内はる子
銃眼をのぞきて城の夕桜

富士見町 鈴木スイ子
かたかごの花の震へる傾りかな

忍 大澤 由子
重き世に受賞の知らせ花ひらく

城西 榊原しずか
決め事はせめて桜の散るまでに

下忍 荒井 王子
諍いを一步譲りて蓬摘む

北河原 小林百々子
コロナ禍のダンスに眠る花衣

渡柳 川田 静江
「会いたいね」一言添えし花便り

持田 島田 悦子
春雨やゆるりと煮つむママレード

持田 岡本 千寿
独り居の急がぬ家路風光る

八十路なり確定申告卒業す
持田 二瓶 弘子
ただならぬ自粛生活花は葉に

荒木 高澤よね子
裏山に陽ざし求めて路のとう

持田 小倉 繁三
うぐいすの初鳴き聞こゆ座禅堂

門井町 塚原 武夫
紋白蝶赤子の廻り二三遍

矢場 島田 健治
鷹化して鳩となりたる悪太郎

矢場 高田みつ子
点滴の音無き遅速春寒し

佐間 須永 節子
雛の箱のこる昭和の掠れ文字

富士見町 江利川敏夫
生きざまに少し悔いあり月おぼろ

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時
休館日 5月6日(木)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・
31日(月)・6月1日(火)・7日(月)・14日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

今月のテーマ展示

- <一般> <児童>
- ・春のおすすめ本特集
 - ・子ども読書週間
 - ・学校の教科書には今こ
んな本が載っています!
- ※告知なく変更となる場合あり

便利な受け取りサービスを開始しました

これまで行っていた地域公民館での図書館資料の返却に加えて、予約した資料の受け取りもできるようになりました。

▶対象 図書館の利用カードをお持ちの方

▶対象資料 図書館所蔵の貸し出し可能な図書および雑誌(最新号を除く)で、予約をした資料

▶利用方法 予約資料の準備が整ったこととの連絡があったから1週間以内に図書館へ申し出てください。地域公民館での受け取りの際は、予約した本人の図書館利用カードを提示してください。

▶貸出期間 図書館で貸し出し処理をしてから3週間

今月のおすすめDVD・CD

- <DVD> <CD>
- ・閉鎖病棟
 - ・9人の翻訳家
 - ・アス
 - ・天才たちの頭の中
 - ・STRAY SHEEP 米津玄師 / 演奏
 - ・eyes milet / 歌
 - ・Papillon 氷川きよし / 歌
 - ・WAVE SPECIAL OTHERS / 演奏



リサイクルコーナー

皆さんが読み終わって不用になった本を、地域公民館で活用するために「リサイクルコーナー」を期間限定で開設します。不用な本がありましたら図書館にお持ちください。

▶期 間 5月7日(金)～20日(木)

▶場 所 図書館カウンター前

▶そ の 他 雑誌はご遠慮ください。期間終了後、地域公民館に希望を取り提供します。残った本は図書館で処分します。

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	5月1日(土) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生(定員10人)	おはなしの会	図書館 おはなしのへや
	5月8日(土) 午後2時				
	5月16日(日) 午後2時				
	5月22日(土) 午前11時				
たまごおはなし会	5月12日(水)・19日(水) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい(定員6組)		
ぴよぴよおはなし会	5月2日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生(定員10人)	図書館職員	
こっこおはなし会	5月15日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生(定員10人)		
英語であそぼう	5月16日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生(定員10人)	レガスピキャセリン マナロさん	
子ども映画会	①5月9日(日) 午後2時	①「めいたんていラスカルのいとうウルフ誕生」 ②「ざんねんないきもの事典2」	幼児・小学生(定員10人)	図書館職員	
	②6月13日(日) 午後2時				
図書館シネマ倶楽部	5月23日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	モリのある場所(邦画：114分) 監督：沖田修一 出演：山崎努、樹木希林他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員28人、要予約)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	5月26日(水)、6月2日(水) 午前10時～正午のうち10分間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO子育てネット行田	図書館ミーティングルーム

郷土博物館連続講座 ～資料が語る行田の歴史7～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、日頃の調査研究の成果の中から、選りすぐりのテーマについて紹介します。

回	期日	内容
第1回	6月5日(土)	旧さきたま考古館収蔵の考古資料を識る
第2回	6月12日(土)	忍領境界石の成立事情
第3回	6月19日(土)	里の山伏の戦国時代 成田領と利根川対岸
第4回	6月26日(土)	形のない物『も』伝える～博物館と民俗資料～
第5回	7月3日(土)	成田町と土族～明治前半の忍城址～

- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶場所 同館講座室
- ▶定員 各回40人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶その他 いずれかのみ参加可。
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911

行田市ゼリーフライの大使・潮崎ひろの震災復興チャリティライブ#120、121

▼日時 5月23日(月)、6月27日(日) 各【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分

▼場所 忍城址※雨天・荒天の場合中止 ▼出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン ▼観覧無料 ▼團 チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

第43回ふれあい住モデー

▼日時 6月13日(日)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで) ▼場所 水城公園多目的広場(バスターミナル駐車場西側)、遠藤建設(若小玉3112)、元栗原商店広場(谷郷1-16)他 ▼内容 建設職人による地域へのボランティア

ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。



イベントなどの中止・延期情報

第24回行田蓮まつり開催中止について

7月4日(日)、古代蓮の里で開催を予定していた「第24回行田蓮まつり」は、蓮まつり実行委員会と市による協議の結果、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を見送ることとなりました。また、蓮まつり俳句・写真コンテストも開催を見送ります。

▶問い合わせ 蓮まつり実行委員会事務局(太田公民館内) ☎559-4299、商工観光課(内線389)

中止となったイベントなど(4月20日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
5月4日(火)	第36回さきたま火祭り	中止	さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047
6月1日(火)	市の花・菊苗無料配布		商工観光課(内線389)

イベント

いみゼロ運動

▼日時 5月16日(日)午前8時～10時※予備日は23日(日) ▼内容 生活環境の美化を図るため、全市民を対象に市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行う。 ▼その他 悪天候などにより延期または中止する場合は午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。 ▼團 環境課 ☎556-9530

忍川クリーンアップ作戦

▼日時 5月21日(金)午前10時～11時※雨天中止 ▼場所 大長寺の忍川側あずまや付近 ▼内容 忍川栄橋から旭橋までの60メートル区間のごみを拾い、環境美化活動を行う。 ▼その他 汚れてもよい服装、長靴や運動靴などでご参加ください。軍手、タオル、ビニール袋を配布します。 ▼團 行田市民大学同窓会忍川環境を見守る会 小林 ☎080-110951-3764

フードパントリー

▼日時 5月15日(土)午後1時～2時 ▼場所 行田協立診療所 地域交流棟オシノテラス(本丸18-3) ▼内容 協力者から寄贈された食材、生活物資などを経済的に必要な家庭に無償で提供 ▼対象 市内在住または近隣市町にお住まいの方 ▼参加無料 ▼その他 事前連絡により取り置き可。申し込み多数の場合は、高校生以下のお子さんがいる家庭に優先的に配布。 ▼主催 医療生協さいたま利根北地区健康づくり委員会 ▼團 同診療所 菊池 ☎556-6755

星河山野草展示会

▼日時 6月5日(土)午前10時～午後4時30分、6日(日)午前9時30分～午後3時30分 ▼場所 星河公民館ホール ▼内容 会員の作品展示、植え付け講習、管理方法の相談 ▼主催 星河山野草愛好会 ▼その他 両日とも先着50人に赤そば高嶺ルビーの種子を贈呈 ▼團 宇野 ☎080-5096-7192

絵手紙マニオン展

▼日時 5月10日(月)～31日(月)午前9時～午後3時(土・日曜日を除く) ▼場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16) ▼入場無料 ▼團 澤田石 ☎553-3704

講座・講習・教室

甲種防火管理新規講習

消防法では、建物の用途、収容人員により防火管理者を選任しなければならぬと定められています。その資格を得るためには、防火管理講習を受講する必要があります。

市内で開催される防火管理講習は、令和3年度から一般財団法人日本防火・防災協会が主催します。

▼日時 7月22日(木)午前9時20分～午後4時50分・23日(金)午前

ターゲットバードゴルフ初心者講習会

▼日時 5月16日(日)午前10時～11時30分 ▼場所 総合公園野球場西側 ▼内容 バドミントンの羽根をつけたゴルフボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くのかごに入れるまでの回数競争を競うスポーツの初心者講習会 ▼定員 15人程度(先着順) ▼参加費 360円(ボール代) ※当日徴収 ▼服装 運動しやすい服装 ▼主催 行田市ターゲットバードゴルフ協会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼その他 使用するクラブ、ボール、マットは用意します。 ▼團・團 5月14日(金)までに電話で福田 ☎090-2410-0259

広告

広告

初心者向け
短期スイミング教室

▼日時 6月19日～7月17日の
毎週土曜日午前10時～11時(全
5回) ▼場所 行田市市民プー
ル ▼講師 わくわくエンジヨ
イスポーツクラブ指導員 ▼
対象 顔つけやバタ足が苦手
な小学1年生～4年生 ▼定
員 30人(先着順) ▼参加費
2千500円 ▼申・圃 5月
25日(火)午前8時30分から直接同
プール ☎5555-2455 ※第
2・4月曜日休館

わかりやすく楽しい
気功体操と太極拳体験会

▼日時 6月2日～24日の毎週
水・木曜日(全8回) 午前10時
～11時 ▼場所 行田グリーン
アリーナ柔道場 ▼内容 気功
体操で免疫力を高め病気をや
がを防ぎ、太極拳で足腰とパ
ランスを整える。 ▼参加費
1千500円 ▼持ち物 バス
タオル、室内シューズ ▼申・
圃 行田健康気功太極拳サーク
ル 福田 ☎090-3594-
9590

文化庁伝統文化
日本舞踊親子教室

▼日時 6月5日～10月23日
土・日曜日のいずれか(月2
回) 午前9時30分～11時30分
▼場所 中央公民館レクリエー
ション室 ▼内容 日本舞踊の
実技 ▼対象 小学生～大学生
とその保護者(子どものみも
可) ※未就学児は応相談 ▼
定員 15人(先着順) ▼費用
月額2千500円 ▼申 5月
22日(土)午前9時30分～11時30分
に直接同館レクリエーション室
▼圃 西川 ☎556-3245

ま市大宮区桜木町1-7-5
▼内容 企業担当者による面
接・企業説明 ▼対象 高校・
専門学校・高専・短大・大学
(院)などを卒業後おおむね3
年以内の方および34歳以下の方
▼持ち物 履歴書(複数枚)、
ハローワークカード(お持ち
の方) ▼入場無料 ▼その
他 事前申し込み不要。履歴書
なしでも参加可。参加企業は50
社程度。詳細は埼玉労働局ホー
ムページをご覧ください。
▼圃 ハローワーク行田 ☎556-
3151

認知症サポーター養成講座

▶日時 ①5月25日(火)②7月27日(火)いずれも午
後1時30分～3時
▶場所 VIVAぎょうだ学習室
▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症
の方への適切な対応方法、相談機関など
を学ぶ。
▶対象 市内在住・在勤・在学の方
▶定員 各回15人(先着順)
▶受講料 無料
▶持ち物 筆記用具
▶その他 受講終了後にサポーターの証として、「埼
玉県認知症サポーター証」をお渡します。
▶申し込み 直接または電話で地域包括支援センター
緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～
金曜日) ※②は、7月1日(休)から受け付け
▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線
278)

相 談



既卒3年以内の方および
34歳以下の若者対象
就職面接会
▼日時 6月9日(水)午後1時15
分～4時(午後0時45分から受
け付け) ▼場所 大宮ソニッ
クシティ地下展示場(さいた

県北総合相談センター
出張法律相談会

▼日時 5月19日(水)、6月16
日(火)いずれも午後1時30分～
4時30分 ▼場所 深谷市男
女共同参画推進センター(上・
フォルテ)ハナミズスキ ▼相談
内容 相続、遺言、登記、債務
整理など ▼相談方法 面談相
談(1組1時間、要予約) ▼
相談無料 ▼主催 埼玉司法書
士会 ▼圃 総合相談センタ
ー ☎048-838-7472
▼圃 同会事務局 ☎048-
863-7861

石綿(アスベスト)
無料相談

▼日時 5月22日(土)午前10時～
午後3時 ▼相談内容 アスベ
スト暴露・疾患に関する相談
▼圃 埼玉アスベスト弁護団・
埼玉土建一般労働組合 ☎048-
1866-5222

行政書士無料相談会

▼日時 5月26日(水)午後1時30
分～4時30分 ▼場所 商工会
議所会議室(忍2-1-11-8商
工センター3階) ▼相談内容
埼玉県行政書士会の行政書士
が、創業・事業運営、遺言・相
続・事業承継、契約書・内容証
明、建設業・農地転用・飲食店
などの許認可申請などの相談に
応じる。 ▼申・圃 電話で同
会星山 ☎580-7131

デートDV相談

デートDVで悩みを抱えてい
る方は次の相談窓口へご相談く
ださい。

▼圃
・VIVAぎょうだ ☎556-
9301(毎週木・土曜日午
後1時～4時) ※予約制
・埼玉県男女共同参画推進セ
ンター(withyouなごたま)
☎048-600-3800
(月～土曜日午前10時～午後
8時30分) ※祝日・第3木曜
日を除く
・DV相談+ (プラス) 内閣府
☎0120-279-889
(24時間対応)
・DV相談ナビ#8008(最
寄りの相談機関窓口につなが
ります)

その他

献血

▼日時 5月17日(月)午前9時30
分～午後4時 ※午前11時45分～
午後1時を除く ▼場所 市役
所正面玄関前 ▼持ち物 献
血カード(お持ちの方) ▼圃
埼玉県赤十字血液センター ☎
048-720-8009



2021田んぼアート米づくり体験参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やラグビーW杯日本代表とのコラボレーションなど、毎年注目を集めている田んぼア
ート。本市の田んぼアートで欠かさず使用され、県の奨励品種でもある「彩のかがやき」を「植える・収穫する・食
べる」ことを体験できます。まずは広大な田んぼで田植え体験をしませんか。初めての方やお子さんもぜひご参
加ください(稲刈り体験は10月中旬開催予定。田植え参加者にのみ案内予定)。

▶期 日 6月13日(日)
▶場 所 古代蓮会館東側の田んぼ
▶内 容 田植え体験(午前中1時間
程度)
▶参加費 1人当たり1,000円
▶定 員 200人(先着順)
▶特 典 田植え時に記念品、収穫後
に米をプレゼントします。
▶そ の 他 田植えの様子を映像化し、
市ホームページなどで公
開する予定です。ご了承
ください。

▶申し込み 5月6日(木)～20日(木)に、行田市電子申請・届出システム、電
話、FAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり
体験事業推進協議会事務局(農政課内)に申し込みください。
【インターネット】[https://s-kantan.jp/
city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_
detail.action?tempSeq=22634](https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=22634)
【FAX】556-4933
※FAXの場合は、参加者全員の住所、氏名、
年齢、電話番号を明記してください。
▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内)(内
線386・387)



【応募フォーム
二次元コード】

広告

広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジター版に録音したものを
希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

行田 歴史系譜 326

資料がかたる 行田の歴史 26

三角模様の縄文土器〜陣馬遺跡出土の注口土器〜

「縄文土器」という言葉を聞いた時、皆さんはどのような形の土器を想像されるでしょうか。鶏冠のような複雑な造形で飾られた華やかな土器を思い浮かべる方が多いかもしれません。そのような形の土器は、「火焰型土器」と呼ばれ、縄文時代を代表する土器の形の一つです。しかし、実は縄文時代に作られた土器は実に多彩で、縄目だけでなく、竹管や貝殻なども施文に用いられ、土器の形もさまざまです。

今回紹介する土器は、市内埼玉に位置する陣馬遺跡から出土した注口土器という種類の縄文土器です。欠けることなく、ほぼ完全な形で出土しました。注口土器とは器に注ぎ口が付いた土器のことです。

陣馬遺跡から出土したこの注口土器は、そろばん玉のような形の体部に、上向きの注ぎ口と2つの穴がある持ち手が付いています。もとは紐のようなもので吊り下げたのではないでしょう



陣馬遺跡出土の注口土器
(行田市郷土博物館蔵)

か。体部の上半分には、縄目で施された帯状の区画と沈線で施された渦を巻く三角形を組み合わせた複雑な模様が刻まれています。こうした形の注口土器は、堀之内2式といわれる土器形式に分類されます。千葉県の高之内貝塚で出土した土器を標準の形とした土器形式で、縄文時代後期(約4千〜3千年前)の関東を中心に出土します。

注口土器は、中身の液体を注ぎ分ける用途の土器ですが、どうやら日常生活に用いる実用品とばかりはいえないようです。日本各地で出土する注口土器はどれも底などに火を当てられた痕跡はなく、注ぎ口も上部に付いている場合が多くて、あまり使い勝手は良くなさそうです。おそらく何かの祀り

ごとなどに用いられた特別な土器だったのではないのでしょうか。
この注口土器は、現在、常設展示室に展示されています。その繊細な模様に縄文の人々の祈りが込められていると思うと、思わずじつくりと見入ってしまうことでしょう。
(郷土博物館 浅見貞子)

はじめまして



令和2年7月生まれのお子さんを募集します

- 5月6日(木)〜31日(月)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、6月3日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和2年5月生まれのおともだち



上原 颯太ちゃん(谷郷)
令和2年5月5日生まれ
父・功さん 母・優季さん
「これからも笑顔で元気にすくすく育ってね♡」



長島 杏紗ちゃん(埼玉)
令和2年5月5日生まれ
父・勇樹さん 母・亜耶さん
「沢山の笑顔がありがとう!!」



宮澤 香鳳莉ちゃん(谷郷)
令和2年5月10日生まれ
父・謙一さん 母・由季子さん
「我が家の笑顔姫♡ 大好きだよ♡」



松本 眞依ちゃん(藤原町)
令和2年5月29日生まれ
父・直樹さん 母・昌恵さん
「あなたは私達の天使です」



佐々木 雷ちゃん(持田)
令和2年5月26日生まれ
父・慶さん 母・寿々葉さん
「いっぱい笑顔をありがとう♡」



島田 実良ちゃん(押上町)
令和2年5月13日生まれ
父・和紀さん 母・慶美さん
「産まれて来てくれてありがとう♡愛してるよ♡」

今月の表紙

昨年からはまった花手水は、ライトアップイベントも月1回実施され、現在、市内外から大きな注目を集めています。

また、このたび、観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」がリニューアルオープンし、地域の物産を通して、市内がにぎやかになることが期待されます。

今年には行田の「観光元年」の幕開け。魅力あふれる行田の街を散策してみませんか。



目指せ! 友だち登録10,000人!
(現在7,300人)

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい植物油インク

市報ぎょうだは再生紙を使用しています